

記紀萬葉のマラス・マウスと源氏物語のマウス

田中みどり

- 一 記紀萬葉のマラス・マウス
 - 二 落窪物語のマウス
 - 三 源氏物語のマウス
 - 三・一 地の文
 - 三・二 会話文
 - 三・三 補助動詞
 - 三・四 複合動詞Ⅰ（マウスが後項をなすもの）
 - 三・五 複合動詞Ⅱ（マウスが前項をなすもの）
- むすび

記紀萬葉と源氏物語の中の、動詞「申す」の核には、何らかのことを相手にわかしてもらおうとして発言する、ということがある。そして、それが補助動詞として用いられるときには、それがつく動詞が理の勝った行為であるときである。また、複合動詞で、後項が「申す」になるときは、理の勝った行為と「申す」との結びついたものである（ときには、「申す」の中に「言う」の意味が残っているものもある）。複合動詞で、前項が「申す」であるときは、「申す」の「公に願い出る」・「報告する」の意味が表面に出る。

一 記紀萬葉のマラス・マウス

時代別国語大辞典上代編のマラス・マウスの項目には、

マラス【申・白】(動四)

① 申し上げる。謙讓語。言フ・告グの意味。

② 補助動詞として謙讓の意を添える。

マウス【申・奏】(動四)

申し上げる。言フ・告グの謙讓語↓まをす。

とある。が、記紀萬葉の用例をみると、以下のように、さまざまな分化が見られる。

マラス・マウスの用例は、記紀では次の例がある。(記紀は、小学館 新編日本古典文学全集『古事記』『日本書紀』に拠る、以下同じ)

誰そ大前に奏す(麻衰須)

〔記96歌謡〕

誰かこの事 大前に奏す(麻鳴須)

〔記75歌謡〕

山代の 筒木宮に 物申す(母能麻衰須)

吾が兄の

君は 涙ぐましも

〔記62歌謡〕

山背の 筒城宮に 物申す(茂能奔鳥輪)

我が兄を

見れば 涙ぐましも

〔記55歌謡〕

記96歌謡・記75歌謡の例は「(天皇に) 申しあげる」、

記62歌謡・記55歌謡の例は「(皇后に) 物を申しあげ

る」の意である。

萬葉集(岩波 新日本古典文学大系『萬葉集』)に拠る、

以下同じ)には、

動詞20例

申(未然形4 連用形2)

奏(未然形1 連用形1 已然形1)

白(未然形2 命令形2)

麻遠佐(未然形2)

麻乎須(終止形1)

麻乎志(連用形1)

麻字之(連用形2)

麻字勢(命令形1)

があり、また、

マウサク

申さく

申久1例

マウシハヤス

申しはやさね

白賞尼2例

マウシワカル

申し別れて

啓別而1例

モノマウス

もの申す

物申1例

および、

補助動詞

送りマラス

おくりまをして(意

導きマラス

久利摩遠志弓) 1例
みちびきまをし(道

祈りマラス

引麻遠志) 1例
いのりまをして(伊

が存在する。

動詞の意味は、

政務を執る (2・199、5・896、5・879、

19・4256)

公に奏上する (18・4094、19・4254、1

9・4264)

天皇に申しあげる (3・237)

申請する (16・3858)

親・父母・母に言う (11・2364、11・255

7、15・3688・20・4376・20・44

09)

他者に言う (10・2348、11・2352、1

2・3102、20・4372)

賤男が言う (18・4061)

スルの意 (16・3875)

であり、マウサク・マウシハヤス・マウシワカル・モノマ

ウスは、

マウサク (16・3840) は「神に願う」意、

マウシハヤス (16・3885) は寿歌であるから、

「神に願ひ (誉めそやす) 意

マウシワカル (19・4211) は「父母に 申し別

れて」(父母ル 啓別而) で、「(父母に) 別れを告
げる」意

モノマウス (16・3853) は「一言申しあげる」

の意

であり、補助動詞のものは、

○天飛ぶや 鳥にもがもや 都まで 意久利摩遠志互

飛び帰るもの (5・876)

は、都に帰る大宰帥、大伴旅人を「お送りしたい」という、

配下の言、

○「諸の 大御神たち 船舶に 道引麻遠志」(5・

894 山上憶良 好去好来歌)

は、大御神たちが遣唐使の船を「先導申して」の意、

○「住吉の あが皇神に 幣奉り 伊能里麻乎之互」

(20・4408 大伴家持)

は、「神に祈願する」の意である。

時代別国語大辞典上代編のように、マラス・マウスを、

「言フ・告グの謙讓語」「補助動詞として謙讓の意を添える

」としてひとまとめにすることは可能のようにも見える

が、とりわけ、好去好来歌の「大御神たち 船舶に 道引

麻遠志」の場合には、動作主体は「諸の 大御神たち」で

あり、神が人になす行為に謙讓語を用いるのは尋常ではな

い。この歌は、

○神代より 言ひ伝て来らく そらみつ 大和の国は
皇神の 厳しき国 言霊の 幸はふ国と 語り継ぎ
言ひ継がひけり：
で始まり、

○海原の 辺にも沖にも 神留まり うしはきいます
諸の 大御神たち 船舶に 導きまをし 天地の
大御神たち 大和の 大国御魂 ひさかたの 天の
み空ゆ 天翔り 見渡したまひ：

と続くものであって、「見渡したまひ（見渡多麻比）」のよ
うな尊敬語と対比されているものでもある。この「導きま
をし」のマウスに謙讓の意味はない。この場合の受け手の
遣唐使、多治比真人広成たちへの敬意をもって、神の行為
を儀礼的に陳べたのが、この「導きまをし」である。

以上の記紀萬葉の例から見える、上代のマウス・マウス
の意味は、あがめる対象の神や天皇や母や他者などに祈願
する・奏上する・言上する・ものを言うことであり、補助
動詞の場合は、対象に敬意を払い、もちあげる働きである。

二 落窪物語のマウス

日本国語大辞典のモウスの項に、
もうすまうす 【申】『他サ五（四）』

①「言う」の謙讓語で、言う対象を敬う。申しあ

げる。言上する。元来は、自己に対し支配力を持
つものへ、実情をうちあけて申しあげる気持が強
く、公式に言上する場合や改まって申しあげる場
合に多く用いられた。

②特に、政務について奏上する。政治をとり行な
う。↓申し給う。

③（神仏や朝廷など支配者に）お願い申しあげる。
所望申しあげる。

④その人の名前などを人々が…と申しあげる。

⑤「なす」「する」の謙讓語で、その動作の対象
を敬う。上位者のためにある動作をしてさしあ
げる。奉仕する。また、物などをさしあげる。

接頭語「お」「ご」などの付いた自己の動作を
表わす名詞に付くこともある。

⑥主として、かしまり改まった気持の対話や消
息（勅撰集などの詞書を含む）に用い、「言う」
をへりくだり、あるいは丁寧に表現する。申し
ます。

⑦⑥を地の文に用いて、「言う」の改まった表
現、堅い物の言いかたにする。

⑧補助動詞として用いる。

⑨動詞の連用形に付いて、その動作を奉仕する意

を添えたり、その動作の対象を敬う意を添えたりする。…申しあげる。

②動詞の連用形に付いて、改まった気持で丁寧に、また、堅苦しく言うのに用いる。

と言う。

拙稿「敬語の分類と落窪物語の待遇表現」（『京都語文』第16号 佛教大学国語国文学会 2009年）に、敬語の分類を述べ、また、落窪物語の待遇表現について纏めた。敬語の分類については、従来の尊敬語をへ為手もちあげ〜とし、謙讓語をへ受手もちあげ〜として、敬語をへ為手もちあげ（尊敬・上下関係）へ受手もちあげ（謙讓・上下関係）へ丁重へ美化に分かつ。

次に、ここで落窪物語をとりあげたのは、落窪物語（小学館 新編日本古典文学全集『落窪物語 堤中納言物語』に拠る）には、出産・裳着・結婚・賀・隠居・葬儀などが描かれているほか、地券争いや相続争いも描かれており、権力にまつわる男同士の葛藤や応対が描かれているため、他の王朝物語にくらべて、人間関係の幅に広がりがあること、また、

○北の方、「なぞの『御とのごもり』ぞ。物言ひ知らずなありそ。我らとひとつ口に、なぞ言ふは。聞き

にくく。あなわかわかか昼寝や。しが身のほど知らぬこそ、いと心憂けれ」とて、うちあざ笑ひたまふ。

（落窪物語一之巻 小学館新編日本古典文学全集『落窪物語 堤中納言物語』 八十二頁）

にもあらわなように、敬語の使い方に配慮がなされていること、など、待遇表現を考察する上で意義のある作品であることに因る。

落窪物語ではマウスは、「ものを言う」の意味のほか、丁重の意味の「申し（タマフ）」「聞こえ申す」

強い謙讓の「マウス」

「申請する」意の「マウス」

「申しソソノカス」

などの用例がある。

それでは、王朝物語の一つの頂点である『源氏物語』では、マウスはどのように使われているであろうか。次に、源氏物語のマウスをとりあげる（岩波 新日本古典文学大系『源氏物語』に拠る）。

三 源氏物語のマウス

落窪物語が女房の視点で描かれていたように、源氏物語も語り手には女房が想定される。草子地というような、語り手の批評・感想も入り混じり、この語り手の位置は重要

である。

ここでは、文章を、草子地を含めた「地の文」と、会話や内話・手紙などの「会話文」とに分けて考える。

動詞は、地の文に140例（未然形13・連用形73・終止形29・連体形13・已然形12・命令形0）、会話文に59例（未然形16・連用形27・終止形6・連体形7・已然形1・命令形2）

補助動詞は、地の文29例（未然形0・連用形26・終止形2・連体形1・已然形0・命令形0）、会話文23例（未然形10・連用形11・終止形2・連体形0・已然形0・命令形0）

あり、複合動詞I（マウスが後項をなすもの）には、

- 祈り申す6（↓神仏） いましめ申す1 占い申す1
- 恐れ申す1 おどろき申す1 かうがへ申す1 かすめ申す1 かたらひ申す1 語り申す4 かへさひ申す5 かへさひ奏す1 返り申しだつ1（お礼参りのつもりで） かるめ申す1 勘へ申す1 勧め申す1 譏り申す2 頼み申す3 告げ申す1 罪さり申す1 問ひ申す3 執り申す9 まかり申す3

名詞形

- 返り申し【名】2（お礼参り） まかり申し【名】2
- 御まかり申し【名】1

複合動詞II（マウスが前項をなすもの）には、

- 申し明らかむ2 申しあらはす1 申し出づ3 申しかへさふ1 申し返す1 申し知らす1 申し給はる3 申しつぐ2 申し伝ふ1 申し続く1 申しなす3 申し渡る1

名詞形

- 申し文【名】1

の用例がある。複合動詞Iに、「かへさひ奏す」を入れたのは、「奏す」が萬葉集ではマウスと訓めることより、源氏物語でも、マウスと訓んでよいものと考えられるからである。

三・一 地の文

地の文では、玉鬘巻で、玉鬘の乳母が神仏にお参りした場面（『源氏物語』②「三百三十三頁二行目。これを「②玉鬘333-4」と表記する。以下同じ）

○母君の御行くゑ（へ）を知らむと、よろづの神仏に申て、夜昼泣き恋ひて、さるべき所々を尋ねきこえけれど、つゐ（ひ）にえ聞き出でず。

〔②玉鬘333-4〕

の「申す」は神仏にお祈り申すこと、賢木巻で、藤壺女御が入道することをおおやけにしたところの、

○はての日、わが御事を結願にて、世を背き給よし仏

に申させ給に、みな人々おどろき給ぬ。

〔①賢木376-12〕

は、仏に祈願する意、若菜下巻の

○御戒の師、忌むことのすぐれたるよし、仏に申すにも、あはれにたう（ふ）とき言まじりて、人わるく御かたはらに添ひゐて、涙おしのごひ給つゝ、仏をもろ心に念じきこえ給さま、世にかしこくおはする人も、いとかう御心まじふことに当たりては、えしづめたまはぬわざなりけり。

〔③若菜下375-14〕

は、受戒の功德を仏に申しあげること、鈴虫巻では、

○講師のいとたう（ふ）とく事の心を申て、この世にすぐれ給へる盛りをいとひ離れ給て、長き世々に絶ゆまじき御契りを法花経に結び給ふ、たう（ふ）とく深きさまをあらはして、たゞ今の世の、才もすぐれ、ゆたけきさきさを、いとゞ心して言ひつゞけたる、いとたう（ふ）とければ、みな人しほたれ給ふ。

〔④鈴虫73-15〕

があり、この法要の趣旨を仏に申す意で「申す」が用いられている。また、明石巻の、

○君は難波の方に渡りて御祓へし給て、住吉にも、た
い（ひ）らかにて、色くゝの願果たし申べきよし、

御使して申させ給。

〔②明石87-14〕

はお礼参りをする意である。

これらの「神仏に祈願する」（「仏に申しあげる」「お礼参りをする」なども含めて）という用法は、萬葉集にも見られたものである。

次に、少女巻に、

○津の守は、「内侍のすけあきたるに」と申させたれば、さもやいたはらまし、と大殿もおほいたるを、かの人は聞き給ひて、いとくちお（を）しと思ふ。

〔②少女313-3〕

がある。これは、公に申し出るの意の「申す」である。

次に、夕顔巻の惟光についての描写に、

○惟光に、「この西なるいゑ（へ）は何人の住むぞ。問ひ聞きたりや」とのたまへれば、れる（い）のうさき御心とは思へども、えさは申さで、…

〔①夕顔104-2〕

がある。地の文では、このように、貴人と仕える者との間では、仕える者の言つたことばはすべてマウスで表わされている。仕える者が貴人に言うことばとは、あらたまつた態度で報告などを為すことが、原則であるからである。すなわち、マウスは、貴人と仕える者との上下関係を顧慮し

た表現となる。今の場合も、源氏と惟光との上下関係を顧慮しての「申す」である。

貴人と仕える者との間は、これで了解できるが、貴人の間での会話や、父が娘に言うことばにも「申す」が用いられているものがある。これを、どのように考えればよいか。以下に、その例を検討する。

「常夏巻で、弁の少将が父の内大臣に語ることに「申す」が用いられている。

○少将の、「かの西の対に据へ（丞）給へる人は、いとこともなきけはひ見ゆるわたりになむ侍なる。兵部卿宮など、いたう心とゞめて、の給ひわづらふとか。おぼろけにはあらじとなむ、人ぐを（お）しはかりはべめる。」と申給へば、…

〔③常夏14-6〕

発言の内容は、周囲の状勢を述べたものである。

行幸巻で源氏と内大臣が語り合う場面では、

○「猶しばしは御心づかひしたまうて、世に譏りなきさまにもてなさせたまへ。何ごとも心やすきほどの人こそ、乱りがはしう、ともかくもはべべかめれ、こなたをもそなたをも、さまぐ、人の聞こえなやまさむ、たゞならむよりはあぢきなきを、なだらか

に、やうく人目をも馴らすなむ、よきことにははべるべき」と申たまへば、「たゞ御もてなしになん従ひ侍べき、かうまで御覧ぜられ、ありがたき御はぐくみに隠ろへ侍けるも、先の世の契りを（お）ろかならじ」と申たまふ。

〔③行幸81-15、81-2〕

はじめの言は源氏から内大臣へ、後の言は内大臣から源氏へのものである。ここは友人としての会話であるが、玉鬘の裳着の後であつて衿をただした会話でもあり、お互いに丁重に應對している。

絵合巻では源氏が弟の帥宮に、

○「…絵かくことのみなむ、あやしくはかなきものから、いかにしてかは心ゆくばかりかきてみるべき、と思ふお（を）りく侍しを、おほえぬ山がつになりて、四方の海の深き心を見しに、さらに思よらぬ限なくいたられにしかど、筆のゆく限りありて、心よりはことゆかずなむ思ふ（う）たまへられしを、ついでなくて御覧ぜさすべきならねば、かうすきくしやうなる、後の聞こえやあらむ」と、親王に申給へば、…

〔②絵合182-13〕

のように言う場面がある。これは、このような機会がなく、自分の絵を帝に御覧いただくことはできないから、

という、絵合わせを企画したことの实情をうちあけるものである。

椎本巻で、薫が姫君たちに語る、

○「ことといへば、限りなき御心の深さになむ。月日の影は、御心もてはれぐしくもて出でさせ給はばこそ罪もはべらめ、行く方もなく、いぶせうおぼえはべり。又、おぼさるらむはしぐをも、明らめきこえまほしくなむ」と申給へば、

〔④椎本360-13〕

その内容は、弁解である。

竹河巻では、玉鬘と夕霧の会話があり、

○「はかぐしく後見なき人のまじらひは、中々見るしきを、と思へなむづらふ」と申給へば、「内に仰せらるゝことあるやうにうけたまはりしを、いづ方に思ほし定むべき事にか。…そもく女一宮の女御はゆるしきこえ給や。先づの人、さやうの懼りにより、とゞこほる事も侍りかし」と申たまへば、「女御なん、つれづれのどかになりたるありさまも、おなじ心に見て、慰めまほしきを、など、かのすゝめ給につけて、いかゞなどだに思ひ給へよるになん」と聞こえ給。

〔④竹河257-10、258-1〕

はじめの言は玉鬘から夕霧へ、後の言は夕霧から玉鬘へのものである。玉鬘の大君入内の話であるので、公的な発言である。最後の玉鬘の言には「きこゆ」が使われている。これは、懸案の主題からずれて、女御の気持に触れたためである。

少女巻では、内大臣が娘の雲居雁と夕霧とを遠ざけようとするところで、

○姫君は、いとお(を)さなげなる御さまにて、よろづに申給へども、かひあるべきにもあらねば、うち泣き給て、いかにしてかいたづらになり給まじわざはすべからんと、忍びてさるべきどちの給て、大宮をのみぞ恨みきこえ給。

〔②少女299-8〕

のように、父から娘に「申す」が使われている。これは、父の内大臣があれやこれやと意見をしている場面である。

以上、地の文の「申す」には、神仏への祈願・お礼参り、神仏に申しあげるもの、申し出、上下関係を表わすもの、丁重を表わすもの、いかめしさを表わすもの、公的発言、实情をうちあげる、などの用例があった。核になっているのは、何らかのことを相手にわかってもらおうとする、理の言であるということである。

三・二 会話文

会話文では、玉鬘巻で、豊後介が母の乳母に、

○「…いま都に帰りて、かくなむ御験を得てまかり上りたると、早く申給へ」 [②玉鬘344-11]

と言うのは、神仏にお礼申しをすること。同じ玉鬘巻で、三条（夕顔のもとの下女）が、

○「大悲者には、異事も申さじ。あが姫君、大貳の北の方ならずは、当国の受領の北の方になしたてまつらむ。三条らも随分に榮へ（え）て、かへり申は仕うまつらむ」とひたひに手を当てて念じ入りてをり。

[②玉鬘350-10]

と言うのは、仏に祈念する意。あとの「かへり申」はお礼参りの意である。

次に、帯木巻で、左馬頭が一同に言う、

○「…そのはじめの事、すきくしくとも申侍らむ」

[①帯木45-14]

のように、話し手自身の動作について「申す」を用いるときは、謙讓（聞き手もちあげ）である。

夕顔巻で隨身が源氏に言う

○「かの白く咲けるをなむ夕顔と申侍。…」

の場合は、「言う」を丁寧に言ったもの。

[①夕顔101-3]

夕顔巻で惟光が源氏に言う、

○「仰せられしのちなん隣の事知りて侍者呼びて問はせ侍しかど、はかぐしくも申侍らず。…」

[①夕顔106-3]

は、「隣のことを知っている者」が言ったことを、惟光が「申す」と表現したもので、これは実情を言うかどうかということを惟光が問題にしているものであり、また、その「隣のことを知っている者」は身分の低い者であるため、源氏をもちあげて「申す」と言ったものでもある。

夢浮橋巻で僧都が薰大将に話す中で、僧都の母の尼君から僧都に言ったことばを、「申す」で表わす、

○「…おなじ年の程と見ゆる人の、かくかたちうるはしくきよらなるを見出でたてまつりて、くは（わ）

んを（お）むの給へるとよるこび思ひて、この人いたづらになしたてまつらじとまどひいられて、泣くくいみじきことどもを申されしかば、後になむ、

坂本にみづから下り侍りて、護身など仕まつりしに、やうく生き出でて人となり給へりけれど、…」

[⑤夢浮橋395-2]

は、母から願いを言われたものであることと、身内の言で

あることから、みづからに引きつけて謙讓の気持で言ったもの。⁽⁴⁾

帚木巻で、藤式部丞が、君達に言うことばの中に、馬頭のことばについて、

○「まだ文章の生に侍し時、かしこき女のためしをな
ん見給へし。かの馬頭の申給へるやうに、公事をも
言ひあはせ、私さまの世に住まふべき心を（お）き
てを思ひめぐらさむ方もいたり深く、才の際、なま
くの博士はづかしく、すべて口あかすべくなん侍
らざりし。…」
〔①帚木56-13〕

「かの馬頭の申給へるやうに」と言っている。これは、かつての文章生らしく、「言う」をいかめしく表現したのもでもあり、君達をもちあげることになっている。

浮舟巻で左衛門大夫時方が右近に言うことば、

○「後の宮よりも御使まゐりて、右の大殿もむつかり
きこえさせ給て、人に知らせ給はぬ御ありきは、いと
かるくしくなめげなることもあるを、すべて内
などに聞こしめさむことも身のためなむいよからき、
といみじく申させ給けり。東山に御覧じにとなむ人
には物し侍つる」など語りて：〔⑤浮舟211-4〕
は、明石の中宮のことばであるが、中宮の公的な立場を表
わしつつ、それを受ける匂宮をもちあげて「申す」を用い

たものである。⁽⁵⁾

行幸巻で、源氏が大宮に語る中で、内大臣に手紙をさし
あげるのを、

○「…やがてかゝることなんとあらはし申べきやうを
思めぐらして消息申ししを、御なやみにことつけて、
ものうげにすまひたまへりし、…」
〔③行幸68-2〕

と言う。内大臣とは対等であるが、前の「あらはし申」で、
打ち明けて申しあげる」とあるように、ここで「申す」を用
いることで、内大臣に対してかしこまった気持を表わして
いる。

浮舟巻で、内舎人が右近に語ることばの中で、

○「…たいくしき事なり、とのい（ゐ）に候物ど
もは、その案内聞きたらん、知らではいかゞさぶら
ふべき」と問はせ給つるに、「…さのごとき非常の
ことの候はむをば、いかでかうけ給はらぬやうは侍
らん」となん申させ侍りつる。…」と言ふを聞くに、
ふくろうの鳴かんよりもいと物おそろし。

〔⑤浮舟248-1〕
は、内舎人が宿直人に、大將殿に言わせた、すなわち、言
上させたの意で、上下関係を顧慮したことばである。

浮舟巻の隨身と薫のやりとり、

○君あやしとおぼして、「その返り事は、いかやうに
してか出だしつる」、「それは見たまへず。異方より
出だし侍りにける。下人の申侍りつるは、赤き色紙
のいときよらなるとなむ申侍りつる」と聞こゆ。

〔⑤浮舟240-3、240-4〕

の中で、下人の報告したことを「申す」としているものも、
上下関係を顧慮した物言いである。

行幸巻で、源氏が大宮に話す、

○「：尚侍、宮仕へする人なくては、かの所のまつり
ごとしどけなく、女官なども、公事を仕うまつるに
たづきなく、こと乱るゝやうになむありけるを、
たゞいま上にさぶらふ古老のすけ二人、又さるべき
人ぐゝ、さまざまに申さするを、はかくしう選は
せたまはむ尋ねにたぐふべき人なむなき。

〔③行幸67-5〕

は、申し出での意。

橋姫巻で、弁が薫中将に語ることばの中で、

○「：このごろ藤大納言と申なる御このかみの、右衛
門の督にて隠れ給にしは。：」

〔④橋姫319-12〕

や、また、玉鬘巻で豊後介が母の乳母に言うことばの中で、

○「神仏こそは、さるべき方にも導きしらせたまつ
り給はめ。近きほどに、八幡と申は、かしこにても
まい(ゐ)り祈り申給し松浦、宮崎同じ社なり。
：」

〔②玉鬘344-9〕

は、人々がくと申しあげるの意で、藤大納言や八幡社をも
ちあげることで、敬う表現になっている。

以上、会話文には、神仏に祈願、神仏にお礼参り、謙讓、
丁重、受け手もちあげ、いかめしく表現、公的な立場、か
しこまり、上下関係の顧慮、申し出で、人々がくと申しあ
げる、などの用法があった。この場合にも地の文同様、核
になっているのは、何らかのものを言うという、理のこと
ばである。

三・三 補助動詞

補助動詞も、動詞の場合と同じような意味の分化が見ら
れる。

明石巻で、源氏が明石から帰京したところに、

○君は難波の方に渡りて御祓へし給て、住吉にも、た
い(ひ)らかにて、色ぐの願果たし申べきよし、

御使して申させ給。

〔②明石87-14〕

「願果たし申す」がある。これは「願ほどのきのお礼を申し

あげる」ということであって、動詞の「申す」が「祈願する」「お礼参りする」の意であったものと対のものである。

明石巻で、明石入道が須磨に源氏を迎えに来たとき、明石入道が源少納言良清に口上を述べ、良清がそれを源氏に伝えるのに、

○良清、忍やかに伝へ申。〔②明石5912〕

とある。これは、「源氏にお伝え申しあげた」の意で、「申す」は「伝える」という行為に対するものであると同時に、上下関係によるものである。

梅枝巻で、明石姫君の裳着の腰結役に秋好中宮を頼んだことについて、兵部卿宮の言に、

○「あえ物も、げにかならずおぼし寄るべきことなり
けり」とことは(わ)り申給。〔③梅枝15517〕

「ことわり申す」(同意申しあげる)を使っている。源氏と仲のよい弟であるが、「同意する」という行為に対して「申す」が用いられているのである。

濡標巻で、源氏は致仕大臣に摂政を譲る。その際の致仕の大臣の言に「申す」が使われている。

○やがて世のまつりごとをしたまふべきなれど、「さやうの事しげき職には耐え(へ)ずなむ」とて、致仕のおとゞ、せふ正したまふべきよし譲りきこえ給

ふ。「病によりて位を返したてまつりてしを、いよ／＼老の積り添ひて、さかしき事侍らじ」とうけひき申給はず。〔②濡標98115〕

これは、帝に対するかしこまりである。また、その後に、○人の国にも事移り世中さだまらぬお(を)りは深き山に跡を絶えたる人だにも、お(を)さまれる世には、白髪もはぢず出で仕へけるをこそ、まことの聖にはしけれ、病に沈みて返し申給ける位を、世中変はりてまたあらため給はむに、さらに咎あるまじう、公私定めらる。

〔②濡標9912〕とあり、この「申す」は、人が公に対してかしこまる意である。一方、薄雲巻には、

○秋の司召に太政大臣になり給べき事、うち／＼に定め申給つる(い)でになむ、みかどおぼし寄する筋のこと漏らしきこえ給けるを、おとゞ、いとまばゆくおそろしうおぼして、さらにあるまじきよしを申返し給。〔②薄雲23817〕

「定め申す」がある。これは、帝が公卿の詮議で内定しておこうということであるので、公的なことがらとして「申す」が使われたものである。源氏のほうは、「申返す」ことになる(複合語については、三・五に述べる)。

若菜上巻には、太政大臣が妻の妹である内侍のかんの君

に息子柏木の縁談を頼むのに、

○おほきおとゞも、この衛門督の、いままでひとりのみありて、御子たちならずは得じと思へるを、かゝる御定めども出で来たなるをりに、さやうにもおもむけたてまつりて、召し寄せられたらむ時、いかばかり我ためにも面目ありてうれしからむ、とおぼしの給て、内侍のかんの君には、かの姉、北方して、伝へ申給なりけり。よろづ限りなき言の葉を尽くして奏せさせ、御けしきたまはらせ給。

〔③若菜上221-2〕

のように「申す」を使っている。これは、妻の妹ではあるが、公人として扱っているためである。

夕霧巻で、夕霧が御息所からの手紙を妻の雲居雁に奪われた際、

○さすがにこの文の、けしきなくをこつりとゞむの心にて、あざむき申給へば、いとほひやかにうち笑ひて、

〔④夕霧113-2〕

「あざむき申す」という表現が出てくる。また、若菜上巻では、薬師仏供養をする紫上に、大がかりな儀式をしないよう、源氏がかたく止めるのであるが、

○神無月に、対の上、院の御賀に、嵯峨野の御堂にて、薬師仏供養じたてまつり給。いかめしきことは、切

に諫め申給へば、忍びやかにとおぼしを（お）きてたり。

〔③若菜上261-1〕

ここには、「諫め申す」という表現が出てくる。これらも、弁解をしたり諫めたりという、理のかった行動・言動であるので、「申す」が使われているのである。

ところで、滯標巻で、源氏が御達に言うことばに「親がり申す」の使われているものがある。

○さぶらふ人／＼、高きもいやしきもあまたあり。されど、おとゞの、「御乳母たちだに心にまかせたる事、引き出し仕うまつるな」など親がり申給へば、

いとほがしき御さまに、「便なき事、聞こしめしつけられじ」と言ひ思ひつゝはかなき事のなさけも更につくらず。

〔②滯標124-7〕

これは、「源氏が前斎院の親ぶつている」ということで、前斎院をもちあげたものである。

補助動詞が会話文に用いられているものでは、玉鬘巻に、豊後介が母の乳母に言うことばに、

○「神仏こそは、さるべき方にも導きしらせたまつり給はめ。近きほどに、八幡の宮と申は、かしこにてもまい（ゐ）り祈り申給し松浦、宮崎同じ社なり。かの国を離れ給とても、多くの願立て申給き。いま

都に帰りて、かくなむ御験を得てまかり上りたると、早く申給へ」

〔②玉鬘344-10〕

「願立て申す」がある。これは、神仏に対する敬いの気持である。

若菜上巻の明石入道から明石君への手紙で、

○「：若君国の母となり給て、願ひ満ち給はん世に、住吉の御社をはじめ、果たし申給へ。：」

〔③若菜上277-10〕

「果たし申す」は「願ほゞきをする」の意。

次に、東屋巻で、仲人が常陸介に語ることばの中に、

○「：け劣りておはし通はん事、便なかりぬべきよしをなむ、切に譏り申す人々あまた侍なれば、たゞ今おぼしわづらひてなむ、はじめよりたゞぎらくしう、人の後見と頼みきこえんに、たへ給へる御おぼえを選び申て聞こえはじめ申し也、：」

〔⑤東屋131-5〕

「選ひ申す」(お見込み申して)、「聞こえはじめ申す」(意中を言上させていただくことにした)など、仲人の謙讓表現になっている。

末摘花巻で、源氏と頭中将の会話で、

○思ひ乱れておはするに、頭中将おはして、「こよな

き御朝寝かな。ゆへ(ゑ)あらむかしとこそ思ひ給へらるれ」と言へば、起き上がり給て、「心やすき

ひとり寝の床にてゆるひにけりや。内よりか」との給へば、「しか、まかで待るまゝなり。朱雀院の行幸、けふなむ、楽人、舞人定めらるべきよし、よべうけたまはりしを、おとゞにも伝へ申さむとてなむまかで待る。やがて帰りまい(ゐ)りぬべう待る」

〔①末摘花219-2〕

「伝へ申す」は、「伝えること」であるため「申す」を用いたと同時に、頭中将の父へのかしこまりを表わす。

藤袴巻で、夕霧が内大臣の言を源氏に伝えるところで、
○「うちくにも、やむごとなきこれかれ年ごろを経てもなし給へば、えその筋の人数にはものし給はで、捨てがてらにかく譲りつけ、おほぞふ(う)の宮仕への筋に領ぜんとおぼしを(お)きつる、いとかしこくかどあることなり、となんよろこび申されけると、たしかに人の語り申侍しなり」

〔③藤袴97-10〕

「よろこび申す」と言っている。これは、玉鬘の宮仕えという公的なことがらに対する内大臣の感謝であると同時に、夕霧の父である源氏に対するかしこまりでもある。

ところで、東屋巻で、仲人が常陸介の娘婿に少将を薦める場面で、少将に重々しい敬語を用いている。

○「…たゞ真心におぼし返みさせ給はば、大臣の位を求めむとおぼし願ひて、世になき宝物をも尽くさむとし給はん、なき物待まじ。当時のみかど、しか恵み申給なれば、御後見は心もとなかるまじ。…」

〔⑤東屋134-5〕

この場合の「恵み申す」は、少将をもちあげるあまり仲人の口がすべったもので、「みかど」が臣下に恵み「申す」ことはない。

若菜上巻には、夕霧が朱雀院に、父の源氏のことを話す場面で、

○中納言の君、「過ぎ侍にけん方はともかくも思ふ(う)たまへ分きがたくはべり。年まかり入り侍て、おほやけにも仕うまつり侍あひだ、世中のことを見たまへまかりありく程には、大小のことにつけても、うち／＼のさるべき物語りなどのついでにも、いにしへのうれはしきことありてなんなど、うちかすめ申さるゝおりは侍らずなん。「…」となん、お(を)り／＼嘆き申給」など奏し給ふ。

〔③若菜上210-14〕

「うちかすめ申す」がある。これは、父のことではあるが、話している相手が朱雀院であるところから、朱雀院をもちあげて「申す」を使ったのであることと、また、源氏の打ち明け話であるところから、「申す」が用いられているものである。

柏木巻でも、夕霧が柏木に、父の源氏が柏木の病気を残念に思っているさまを、

○「いかなる御心の鬼にかは。さらにさやうなる御けしきもなく、かくを(お)もり給へるよしをも、聞きを(お)どろき嘆き給こと、限りなうこそくちお(を)しがり申給めりしか。…」〔④柏木255-5〕

「くちをしがり申す」と言っている。これは、夕霧が柏木をもちあげて「申す」と言ったのであり、残念がるという行為に対して「申す」が用いられている。

横笛巻では、三宮が夕霧に抱かれているのを見た二宮が、自分も抱かれようとするのを、三宮が「わたしの大将だ」と言って争うのに対して源氏が、

○「いとみだりがはしき御有さまもかな。おほやけの御近き衛りを、私の隨身に領ぜむと争ひ給よ。三宮こそいとさがなくおはすれ。常にこのかみに競ひまうし給ふ」

〔④横笛61-9〕

と諫めるのだが、この「競ひ申す」は、二宮をもちあげた

ものであると同時に、「きほふ」という行為に対して「申す」がもちいられている。

ここで、考えられることは、「申す」が補助動詞として使われるのは、「申す」の核の意味であった、何らかのことを言うという、理の勝った行為である時である、ということである。

以下に、源氏物語で、補助動詞の使われている動詞を掲げる（未然形・連用形・終止形・連体形・已然形・命令形の順で、①から⑤の登場順である）。

〔地の文〕

うけひき申す 返し申す 親がり申す 定め申す と
りわき申す 諫め申す ことわり申す 伝へ申す 背
き申す うけひき申す いなび申す 卑下し申す 強
ひ申す あざむき申す うらみ申す 心かけ申す も
らし申す そのかし申す ほのめかし申す 懼り申
す 漏らし申す 語りつづけ申す 願果たし申す い
さめ申す

〔会話文〕

伝へ申す あむないし申す あひ語らひ申す よろこ
び申す うちかすめ申す うけひき申す 思ひおよび

申す もよほし申す 明らめ申す 詠み申す 願立て
申す もよほし申す 嘆き申す 果たし申す くちを
しがり申す 競ひ申す はからひ申す 選ひ申す 聞
こえはじめ申す 恵み申す ゆるし申す あらはし申
す

これらの動詞を見れば、補助動詞「申す」がつくのは、理の勝った行為であることが、明らかである。

三・四 複合動詞Ⅰ（マウスが後項をなすもの）

マウスが後項をなす複合動詞には、

祈り申す 6（↓神仏） いましめ申す 1 占い申す 1
恐れ申す 1 おどろき申す 1 かうがへ申す 1 かす
め申す 1 かたらひ申す 1 語り申す 4 かへさひ申
す 5 かへさひ奏す 1 返り申しだつ 1（お礼参りの
つもりで） かるめ申す 1 勘へ申す 1 勧め申す 1
譏り申す 2 頼み申す 3 告げ申す 1 罪さり申す 1
問ひ申す 3 執り申す 9 まかり申す 3

名詞形

返り申し【名】 2（お礼参り） まかり申し【名】 2
御まかり申し【名】 1

がある。これは、補助動詞が熟合したものである。よって、これも、補助動詞の項で述べた、理の勝った行為と「申

す」とがむすびついたものである。

三・五 複合動詞Ⅱ（マウスが前項をなすもの）

マウスが前項をなす複合動詞には、

- 申し明らかむ 2 申しあらはす 1 申し出づ 3 申しかへさふ 1 申し返す 1 申し知らす 1 申し給はる 3 申しつぐ 2 申し伝ふ 1 申し続く 1 申しなす 3 申し渡る 1

名詞形

申し文【名】 1

の用例がある。

この場合は、「申す」の公に願ひ出る、報告するの意味が表面に出るものである。

むすび

以上、述べてきたように、記紀萬葉と源氏物語の中の、動詞「申す」の核には、何らかのことを相手にわかってもらおうとして発言する、ということがある。そして、それが補助動詞として用いられるときには、それがつく動詞が理の勝った行為であるときである。また、複合動詞で、後項が「申す」になるときは、理の勝った行為と「申す」との結びついたものである（ときには、「申す」の中に「言

う」の意味が残っているものもある）。複合動詞で、前項が「申す」であるときは、「申す」の「公に願ひ出る」・「報告する」の意味が表面に出る。

(2010・9・30)

注

(1) 落窪物語に「書かぬは本のままなり」、源氏物語に「こまかなる事どもあれど、くはしく書かず」のような箇所があることから、藤井貞和氏は岩波新日本古典文学大系『落窪物語』の解説で、ここに「語り手」としたのも「書き手」であるとことわっている。が、「物語文学作品そのものを書く」という行為によって存在できる本来的な書き手（藤井氏）と区別するため、ここでは、従来どおり「語り手」と呼ぶことにする。「書く」という行為を「語り手」である。

(2) 岩波新日本文学大系『源氏物語』には、『源氏物語索引』がある。この索引では、

このおはしますらむ女君、筋ことうけ給ればいとかたじけなし。たゞなながしらがわたくしの君と思申て、頂になむさゝげたてまつるべき。②玉鬘339-5の「申」を動詞「マウス」の連用形としているが、これを補助動詞「マウス」の連用形とする。また、式部卿宮も渡り給て、いといたくおぼしほれたるさまにてぞ入り給。人の御消息もえ申伝へたまはず。

③若菜下374-5

は索引にはないが、複合動詞Ⅱ「申し伝ふ」として算入した。(3) 一に掲げたように、萬葉集には、「奏」の字を「まうす」

と訓むもの3例、「啓別而」と書いて「申し別れて」と訓むもの1例がある。「奏す」「啓す」を中古の文献では「そうす」「けいす」と訓むのがならわしであるが、いずれも「まうす」と訓む可能性のある字である。

(4) 「泣く／＼いみじきことどもを申されしかば、」の「申され」について、岩波新日本古典文学大系『源氏物語⑤』の注(三百九十五頁)には、

◇「れ」は受身。

とある。が、この動作主体は僧都の母の尼君であるから、この「れ」は尊敬である。母であるから尊敬をあらわしたもので、貴人の動作につけるタマフとは段階を異にする。

なお、同様のレは、⑤東屋巻135-1

○さて、かの北の方にはかくとものしつや、心ざしことに思はじめ給らんに、ひき違へたらむ、ひが／＼しくねじけたるやうにとりなす人もあらん、いさや、とおぼしたゆたひたるを、「何か。北の方も、かの姫君をばいとやんごとなきものに思ひかしづきたてまつり給なりけり。たゞ中のこのかみにて、年もおとなび給を、心ぐるしきことに思て、そなたにとおもむけて申されけるなりけり」と聞こゆ。

で、仲人が常陸介に、北の方の行為を言う際にも使われている。

申す

申さる

申し給う

が、階層をなしている。

(5) 岩波新日本古典文学大系『源氏物語⑤』の注(二百十一

頁)は、「人に」から「いとからき」までを夕霧の発言としている。小学館新編日本古典文学全集『源氏物語⑥』注(百三十四頁)は、「右の大殿」から「からき」までを、中宮の使者の口上としている。「いみじく申させ給けり」の動作主は「後の宮」である。